小国町における森林環境譲与税に関する使途の公表について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34条第3項により、森林環境譲与税の使途に関する事項について以下のとおり公表する。

対象年度 : 令和 3 年度

	3 年度						
		事業総額(千円)					
事 業 区 分	事業名		うち森林環境譲 与税	うち基金取崩額	うち他の財源	事業内容	実 績
			(千円)	(千円)	(千円)		
意向調査の準備作業	森林経営管理制度に伴う意向 調査のための準備	2,575	2,575	0	0	・林地台帳システムの情報更新作業委託、森林 GIS通信サービス使用料、PC環境の整備	過去の施業履歴等の情報追加、森林経営計画の情報更新
						・意向調査のための事務費	・通信運搬費、消耗品の購入
意向調査の準備作業	意向調査または森林状況調 査のための環境整備	232	232	0	0	・調査事業を行うための公用車の導入	・公用車のリース、また公用車運用に係る経費
森林整備	危険区域主伐促進事業	1,005	1,005	0	0	・急斜面等の危険区域やライフラインの保全を 図るために整備が必要な森林に対して、樹種 転換等を実施した施業に対する補助	・事業箇所 2箇所 事業面積 0.78ha
森林整備	主伐促進支援事業	9,515	3,240	0	6,275	・林齢の平準化を図り、森林資源の循環を進めるため、一貫した施業に対する補助。(譲与税は主伐施業における木材の搬出に対し充当)	・再造林 17.65ha 下刈(1~10年生) 95.64ha 素材運搬 26.31ha 7,200㎡
森林整備	林業振興事業	1,202	300	0	902	・令和2年7月豪雨による被災した森林作業道のうち、簡易な補修を行うことで機能回復するものに対する支援(Jクレ、寄付金と併用)	・事業路線 10路線
森林整備	町道沿線立木安全対策事業	3,500	3,500	0	0	・住宅、道路、電線等の近傍にある森林の危険 木を除去し、森林の健全化と公益機能の維持 増進を図る	・事業箇所 16箇所 事業面積 0.60ha
人材育成・担い手確保 対策	阿蘇地域林業担い手対策協 議会負担金	1,594	1,594	0	0	・林業担い手確保のための情報発信や人材育成と技術向上を目的に活動する、熊本県、阿蘇地域7市町村、管内の林業事業体で構成される協議会への負担金	・人材育成や確保のための研修、講習の開催 回数 6回 参加者数 57名 ・担い手確保のための情報発信⇒地元紙へ3回掲載
普及啓発(木育)	小国町ウッドスタート事業	741	741	0	0	・地域材普及と木と親しむ環境整備の一環として、町内に居住する1歳児に対し、木製の誕生祝品の贈呈し、森林や木材に触れてもらう機会の創出を実施	・誕生祝品の製作管理(検品)、事業運営の業務委託・誕生祝品製作数 30セット 贈呈数 40セット
基金積立	小国町森林環境譲与税基金 積立	20,894	20,894	0	0	・ 今後、事業が増大すると予想される市町村森 林経営管理事業や私有林整備等に備えた積 立	

税導入における 効果(総括)

- ・今後、森林整備の底上げを図るためには、森林所有者情報の基盤となる林地台帳の情報更新及び維持が重要であり、発展的な情報基盤の構築を行う。
- ・地域の木材に触れながら森林の持つ重要な機能や役割を広く理解を求めていくことを目的に取り組む木育活動の一環として、町内1歳児に対し誕生祝品を贈呈を行い、家庭を中心に木に親しむ環境の創出を行った。
- ・地理的条件により施業困難な森林において、林地保全の促進・ライフライン等への被害防止を目的とした森林整備に取り組んだ。
- ・森林資源の循環を図るために主伐材の搬出経費の支援、また令和2年7月豪雨による被害のあった森林作業道の機能回復を行い、森林整備を行うための基盤整備を行った。